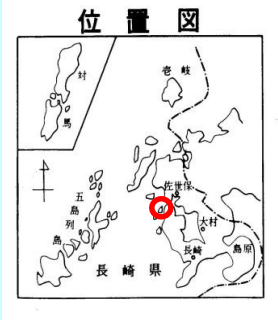
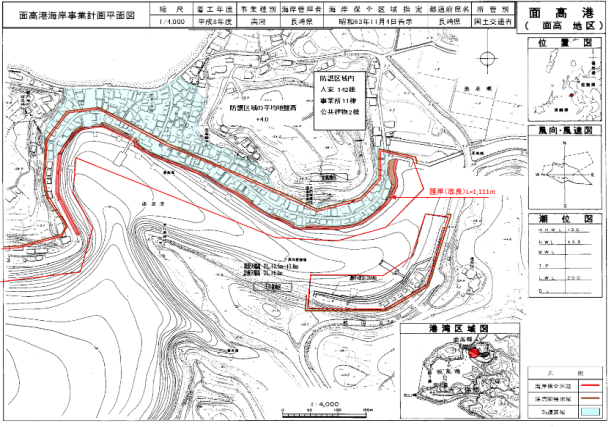


※水色のセル箇所を入力すること。
※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	港湾－4
担当課	県北振興局港湾漁港第一課
担当課長名	富永 兼悟

事業名	面高港海岸保全高潮対策工事		事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県		
起終点	自：長崎県西海市西海町面高郷 至：長崎県西海市西海町面高郷				延長	1,111m		
事業概要								
護岸(改良) 1,111m								
事業の目的・必要性								
面高港面高地区において、台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。								
事業概要図								
位置図  								
工期	着工	H	8 年度					
	完了	R	11 年度					
事業費	当初	15.6 億円						
	最終	23.3 億円						
B/C	当初	1.22	総便益(B)	26.3 億円	総費用(C)	21.6 億円	基準年度	R 2 年度
	再評価時点	1.20	総便益(B)	41.4 億円	総費用(C)	34.5 億円	基準年度	R 6 年度
事業の効果等	便益の主な根拠							
	・想定浸水域における被害の軽減(想定被害額1.5億円/年)							
事業の効果等	事業の発現状況							
	・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。 ・防護面積：5.16ha ・防護人口：151人							
事業による環境変化	特になし							
事業を巡る社会経済情勢等の変化								
特になし								

対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。 ・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
事業が長期化している傾向が有る為、事業計画の選択と集中により、施設の早期完成を図る必要があると考える。	
特記事項	
特に無し	

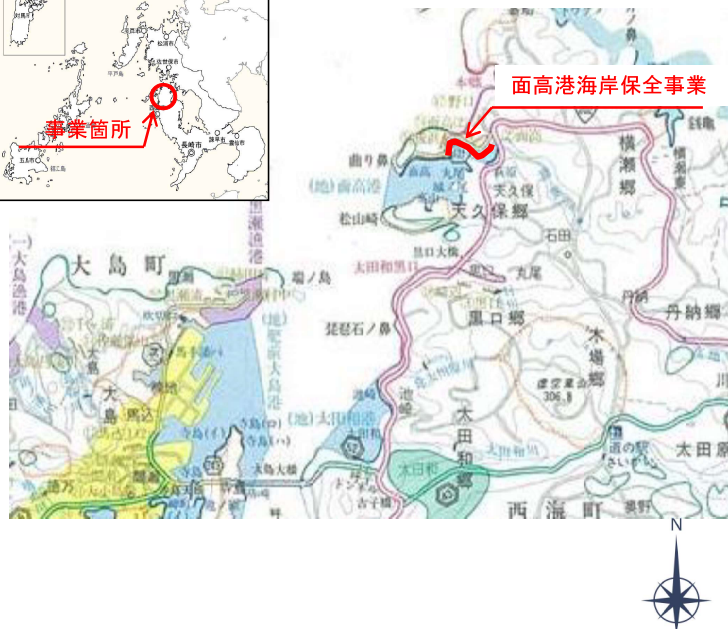
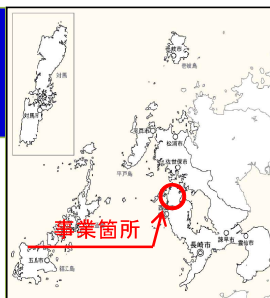
令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾－4 面高港海岸保全事業

事業主体 長崎県

再評価
の理由 工期延長または事業費増
額の変更を行う事業



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H8新規)		H8	H25	17.1	—	護岸(改良) L=951m
第1回審議 (H17)	事業採択後 10年経過	H8	H25	17.1	1.39	護岸(改良) L=951m
第2回審議 (H22)	再評価後 5年経過	H8	H27	15.4	1.21	護岸(改良) L=951m
第3回審議 (H27)	再評価後 5年経過	H8	R2	15.4	1.27	護岸(改良) L=951m
第4回審議 (R2前回)	再評価後 5年経過	H8	R7	15.6	1.22	護岸(改良) L=951m
第5回審議 (R6今回)	工期延長または 事業費増額の変 更を行う事業	H8	R11	23.3	1.20	護岸(改良) L=1,111m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

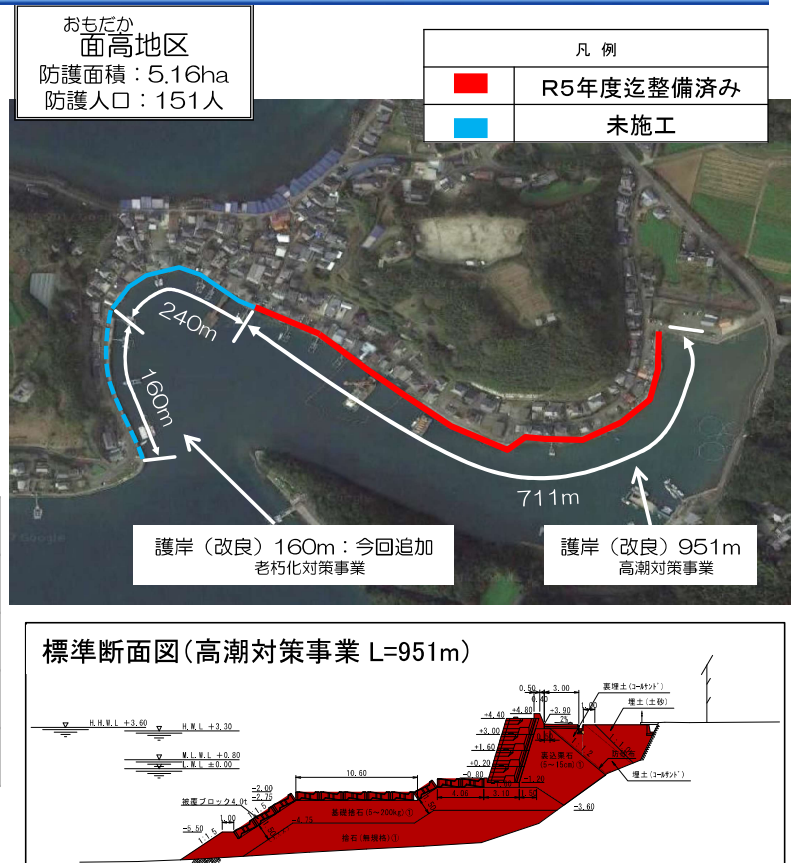
台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。

◆事業概要

護岸(改良) L=1,111m

◆事業経過

平成 8年度	事業化
平成17年度	10年後再評価
平成22年度	5年経過後再評価
平成27年度	5年経過後再評価
令和 2年度	5年経過後再評価



3

3. 事業の効果・必要性



4

4. 事業の進捗状況(事業費・事業期間の見直し)

◆事業費の見直し

事業費増の内容	増額	主な増額理由
歩掛基準の改訂による増額	約3.0億円	・R3年度から捨石投入の基準水深変更により、「直接投入」から単価の高い「瀬取り投入」へ変更となった。
資材・労務単価の上昇	約2.2億円	・R2年度と比較して、資材価格及び労務価格が上昇している。
事業損失防止費の増額	約2.0億円	・真珠養殖への配慮のため、汚濁防止膜を設置している。 また、海上工事可能期間を1月から3月までとされており、年間整備可能額が限られている。工期延伸のため、事業損失防止費が増額となる。
事業区間の追加による増額	約0.5億円	・計画区間外において老朽化が確認され、護岸機能が確保できていない状況であることから、今回の計画に追加を行う。
計	約7.7億円	

◆事業期間の見直し

【完了工期】 R7(前回) → R11(今回)

〔工期延伸要因〕

- ・「直接投入」から「瀬取り投入」への歩掛変更に伴う施工効率低下による工期延伸
- ・定期航路廃止に伴う施工調整による工期延伸
本工事の支障物である定期航路用浮棧橋において、船会社が令和4年度より定期航路の廃止について検討を行っており、影響範囲の施工を見合わせた（R6.4から定期航路は廃止、浮棧橋は撤去の方針）
- ・老朽化対策区間の追加による工期延伸

5

5. 事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	—	3.50 = 27.6億円 / 7.9億円
全事業	1.22 = 26.3億円 / 21.6億円	1.20 = 41.4億円 / 34.4億円

〔費用〕

- ・護岸整備に要する事業費、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・浸水区域における被害の軽減

〔プラス要因〕

- ・家屋資産評価額の上昇
- ・市町村別事業資産額の上昇

〔マイナス要因〕

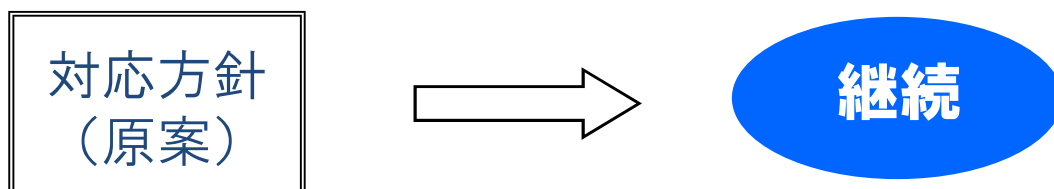
- ・労務単価等の増加による事業費の増加
- ・工期の延長

◆B/Cでは計測できない効果

- ・地域住民の安心度の向上

6. 対応方針(原案)

- ◆ 既存の老朽化した石積み護岸は天端高が低く、台風など高潮時には、越波により背後家屋が床下浸水することから、本事業により護岸の嵩上げ・補強を実施している。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約67%[15.5億円/23.3億](令和5年度末)となっている。
- ◆ 事業費増による工期延伸を余儀なくされたが、今後は、補正予算を含め確実な予算確保に努めることにより事業の進捗が可能である。
- ◆ 地元の西海市からは、早期完成が望まれている。
- ◆ 可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、また、護岸の本体工事に着手しており代替案の可能性がない。
- ◆ 事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。



7

参考資料1

資産評価単価の増について

	平成31年3月改正		令和5年6月改正
家屋1㎡当たり評価額	183.7千円/㎡		200.7千円/㎡
農漁家1戸当たり償却資産額	1,872千円/戸		2,177千円/戸

出典：治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター

資材・労務単価の増について

	令和2年度		令和6年度
捨石(5~200kg)	5,350円/㎡		6,850円/㎡
高炉セメント	10,100円/t		15,100円/t
生コンクリート	12,250円/㎡		17,600円/㎡
普通作業員	17,600円/人		19,800円/人
土木一般世話役	21,800円/人		24,500円/人
普通船員	21,200円/人		23,500円/人

8